

令和7年3月秩父市議会定例会

施政方針

本日ここに、令和7年最初の秩父市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご健勝にて、ご参集いただき、心より感謝を申し上げます。

さて、本議会では、令和7年度の各種施策を盛り込んだ当初予算案など、数多くの重要案件について、ご審議をいただくこととなります。

本日は、令和7年度の秩父市政に向けた**私の所信**をお話しし、議員の皆様をはじめ、市民の皆様に、ご理解とご協力を賜りますよう、心からお願いするものでございます。

(はじめに)

本年は、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災から30年の節目の年でございます。この震災から30年の間にも、東日本大震災をはじめとする地震、台風や線状降水帯の発生による豪雨被害など、多くの尊い命が失われたり、長い避難生活が続くような、痛ましい災害が全国各地で発生いたしました。

特に昨年発生した、令和6年能登半島地震や南海トラフ地震臨時情報などは私自身、市民の暮らしを守らなければならないという思いを、より一層強くさせるものでございました。

秩父市は、比較的災害が少ないといわれておりますが、土砂崩落や浸水被害などによる困難な状況は、いつ起こるかわかりません。過去の災害を教訓にしつつ、今後新たに起こりうる災害も想定し、改めて防災体制についての見直しや点検を進め、不測の事態に備えるよう取り組みを進めてまいります。

さて、石破首相は、先月、国会での施政方針演説で、「我が国の生産年齢人口は、これからの20年で1,500万人弱、2割以上が減少すると見込まれている。今や、我が国は「**人材希少社会**」に入っている。年齢や障がいの有無にかかわらず希少な人材を大事にする社会づくり、人中心の国づくりを進め、すべての人が幸せを実感できる、人を財産として尊重する「**人材尊重社会**」を築いていく必要がある。」と述べられました。

秩父市においてもこの「**人材尊重社会**」を築いていくために、私は、希少

な人材となりうる秩父で育つ子どもたちが未来に希望が持てるよう、**子育て支援**を引き続き最優先施策とし、着実に取組を進めます。併せて市民の皆様が安心して暮らしていける医療体制の確保、高齢者支援や健康長寿などの福祉・保健をはじめ、教育、産業・経済、財政健全化など、取り組むべき施策についても重点的に実行してまいります。

それでは、続きまして、具体的な事業の実施計画である「秩父市経営方針」について、お話をさせていただきます。

（秩父市経営方針）

秩父市では、平成28年3月に市の将来像を「豊かなまち、環境文化都市ちちぶ」とし、平成28年度から令和7年度までの10年間を計画期間とする「**第2次秩父市総合振興計画**」を策定しております。また、この基本構想を実現するため、単年度の実施計画となる「**秩父市経営方針**」を毎年度策定しております。

私は、この経営方針の中で、令和7年度の基本理念を昨年同様、「**子どもから高齢者まで、すべての人が笑顔にあふれ、誰もがチャンスをつかめるまち**」とし、市民の皆様の暮らしを守るため、現場に足を運び、直接目で見て、市民の声に耳を傾ける姿勢を継続し、市民に寄り添った政策や魅力的な秩父市とするための事業を実施してまいります。

一方で、財源は限られていることから、事業の実施と並行して、徹底した事業の見直しや経費の削減、そして、公共施設については、現状に応じて柔軟に計画を見直しながら統廃合に努め、財政健全化を強力に推し進めていきたいと考えております。

職員の業務の遂行にあたっては、職員一人一人が秩父市の将来を見据え、「**今我々が市民のために何ができるか、何をすべきか**」を考え、解決しなければならない課題に挑戦する気持ちを持ち続け、市民の幸せにつながる行動をするよう、常日頃、職員に指示をしております。

市民に寄り添い、市民の生活を守り、安心安全なまちづくりを進め、「**住んでみたい、住み続けたいと思われる秩父市**」にするよう、職員共々一丸とな

って、業務に取り組んでまいりますので、議員の皆様には、深いご理解とともに力強いご支援を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。

(令和7年度 取組の基本方針)

次に、私が令和7年度における取組の基本方針として位置づけている7項目について、具体的な重点事業を交えながら、お話をさせていただきます。

7項目の内容は、

- 1 子育て支援策の充実**
- 2 高齢者支援策の充実**
- 3 行政改革による、さらなる財政の健全化**
- 4 公共施設の有効活用**
- 5 地域医療・福祉の充実**
- 6 企業誘致と経済の活性化**
- 7 安心・安全に暮らせる笑顔のあふれるまちでございます。**

まず、基本方針の1つ目、「**子育て支援策の充実**」につきましては、次世代を担う子どもを産み育てやすい社会を構築し、子育て世帯に対する支援策の充実を図ってまいります。

また、教育分野では、計画的に学校施設の整備を進めるとともに、基礎学力の向上、教育相談事業の強化を図ってまいります。

出産祝金事業では、引き続き、第1子に12万円、第2子には30万円、第3子以降には50万円を支給し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

子育て支援拠点での相談業務の充実では、下郷児童館内に設置しました「こども家庭センター」と「子育て支援センター」を拠点として、常に相談者の心に寄り添い、また隣接する「教育相談室」とも連携を図りながら、相談業務の充実を図ってまいります。

ネウボラの充実では、妊娠前から子育て家庭を支える切れ目のないサポート体制や、「**子育て支援アプリ ちちぶっこ**」を活用した、妊娠・出産・育児に関する情報や各種お知らせの配信により、子育て支援の充実に努めてまいります。

産後ケア事業では、出産後の母子を対象に、心身のケアや育児のサポートを実施し、母親の心身の安定と育児不安の軽減を図ってまいります。

また、出産・育児等の見通しを立てるための面談や、継続的な情報発信を行い必要な支援へと繋いでいく**妊婦等包括相談支援**と妊婦のための支援給付を実施するなど、出産から子育てまで一貫した支援を展開してまいります。

学校給食費の無償化では、令和6年度まで給食費に対する補助を段階的に拡充してまいりましたが、更なる保護者の経済的負担軽減を図るため、給食費を**完全無償化**し、子育て支援の充実に努めてまいります。

ランドセルの購入補助では、近年多様化しているランドセルの状況を踏まえ、ランドセル型リュック類なども含めて補助対象とし、令和8年度入学児童について、ランドセルの購入費に対する限度額5万円の補助を実施いたします。

また、物価高騰による影響を受け高額化している修学旅行に対して、**小学校で1万円、中学校で2万円**の補助を**新たに実施**することにより、保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

学校環境の整備では、**大田中学校校舎大規模改造工事**及び**尾田蒔中学校体育館大規模改造工事**を行うなど、未来の秩父市を担う子どもたちが安心・安全な学校生活を送れるよう、学校施設の環境改善に努めてまいります。

ICT活用教育の推進では、児童・生徒1人1台の学習用端末を活用し、「個別最適な学び」を推進し、学習の基盤となる資質・能力を育ててまいります。

また、情報手段を主体的に選択して活用する「情報活用能力」を身に付け、情報社会に対応できる力を育成する教育の実現を図ってまいります。

幼児期からの英語に親しむ環境づくりの推進では、ALT を小・中学校だけでなく、公立のこども園、保育所へ派遣し、幼少期から英語に慣れ親しむ機会を設け、外国語の基礎的な技能や表現力等のコミュニケーション能力を育成してまいります。

次に、基本方針の**2つ目、「高齢者支援策の充実」**につきましては、令和6年度から令和8年度を計画期間として策定した「秩父市高齢者福祉計画」に基づき、高齢者が自立した生活を送ることができる地域づくりを推進してまいります。

高齢者の移動支援では、高齢者世帯が増加するなか、特に中山間地域の、自家用車等を運転できない家庭では、買い物や通院などの移動手段に公共交通網が必要不可欠となっております。

市では、バス回数券の購入補助や免許返納者に対しての、鉄道、バス、タクシーの利用助成を引き続き実施することにより、利用促進を図るとともに、公共交通機関の維持及び確保に努めてまいります。

自動車を運転する満65歳以上の方に対しては、引き続き、**後付け安全支援装置設置費**への補助を行い、交通事故防止対策に取り組んでまいります。

また、「ボランティアバンクおたすけ隊」の外出支援やNPO法人が行う福祉有償運送など、既存のサービスを確保しながら、引き続き高齢化の進展による移動支援のニーズを把握し、問題解決に向けた事業を推進してまいります。

ちちぶ版地域包括ケアシステムの推進では、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度以降は、介護・医療体制へ大きな影響を及ぼす事が予想されております。今後も高齢者福祉計画等による各種施策を実施するとともに、在宅医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する「ちちぶ版地域包括ケアシステム」の推進を図り、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最後まで続けることができるよう、更なる支援体制の充実に取り組んでまいります。

デジタルデバイド(情報格差)対策では、デジタル化により、様々なサービスの利便性向上が図られ、スマートフォンの普及も進んでいますが、スマートフォンは便利である一方、使い方は難しいものとなっております。

高齢者を含む誰でもデジタル技術の恩恵が受けられるよう、スマートフォンの使い方を学ぶことができる「スマホ教室」と、スマホなどに関することなら何でも相談できる「スマホなんでも相談会」を引き続き開催してまいります。

次に、基本方針の**3つ目、「行政改革による、さらなる財政の健全化」**につきましては、**ゼロベースでの事業の見直し**により、無駄を排除し、**未来に責任の持てる財政運営**を目指してまいります。また、行政改革を一層推進し、**行政評価の実施による事業の適正な遂行**に努めてまいります。

財政の健全化では、国・県の補助金等の有効活用や市税の収納率向上など財源確保に努めるとともに、償還金額より新規の借入額を抑制することにより、市債残高の減少を図りながら、中期財政計画等の方針に沿って、健全な財政運営に努めてまいります。

また、ふるさと納税の寄附額の増加を目指し、引き続き、財務部財政課に「ふるさと納税担当」として専任職員を配置し、更なる財源確保に努めてまいります。

DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進による利便性の向上では、急速に進展するデジタル社会に対応するため、誰もがデジタル技術の恩恵を享受し、利便性を実感できるような市役所の実現を目指して、秩父市DX推進計画に基づき、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」に取り組んでまいります。

また、市民の負担軽減及び市民サービスの向上を図るとともに、行政のデジタル化を促進することによる業務の効率化を進めていくため、市民などからの申請、届出等行政手続きにおける押印や署名の見直しを実施し、「書かない窓口」を目指してまいります。

マイナンバーカードの普及と利用促進では、カードの紛失など特定の理由により、申請から1週間以内でカードを交付することが可能な「特急発行」を含む窓口での申請サポートや出張申請を引き続き実施し、市民がカードを申請しやすい体制を整えてまいります。また、コンビニ交付や転入転出ワンストップサービスなどカードの利活用について周知を行い、利用促進につなげてまいります。

広域連携(ちちぶ定住自立圏)の推進では、秩父地域の共通課題に対処するため、医療、保健・福祉、広域水道など様々な分野において、1市4町が連携して事業を展開しております。令和7年度から、二次救急輪番病院の負担を軽減し、輪番病院が本来の二次救急対応に集中できるよう、新たに夜間休日の「初期救急オンライン診療窓口」を開設いたします。

次に、基本方針の4つ目、「**公共施設の有効活用**」につきましては、現在、秩父市では約1,300の公共施設を所有しており、毎年多額の管理運営費を要しております。将来的な財政負担を軽減するため、施設の統廃合を進めることで管理運営費の縮減を図るとともに、施設の老朽化問題等の課題に向き合いながら、施設の長寿命化対策を適切に実施し、引き続き公共施設の有効活用に努めてまいります。

ファシリティマネジメントの推進では、公共施設等のマネジメント方針である「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」に定められた内容に基づき、将来の財政負担を軽減するため、公共施設の統廃合を推進してまいります。また、両計画は、令和8年度から新たな計画期間及び実施期間を迎えることから、改訂に取り組んでまいります。

リノベーションによる公共施設の活用では、継続使用が可能な残すべき施設については、建物の機能や価値を向上させることで、施設機能を集約化するための有効活用が可能となります。新築の場合と改修の場合について必要な費用の比較検討を行い、また、施設のライフサイクルコストや費用対効果を

も踏まえながら、リノベーションによる公共施設の有効活用を検討してまいります。

旧秩父東高等学校の活用策の具体化では、ファシリティマネジメントの観点から、市内にある老朽化した公共施設の機能集約、複合化などの拠点とするため、関係機関等とも協議を進め、効果的な利活用が図れるよう、引き続き取り組んでまいります。

公共施設の譲渡では、平成 21 年度に荒川地区及び大滝地区の一部に整備した光ファイバ網について、今後も安定したブロードバンドサービスの提供を継続するため、国が示す「公設光ファイバケーブル及び関連設備の民間移行ガイドライン」に沿った通信事業者への譲渡に向けて調整を進めてまいります。

体育施設・グラウンドの整備では、影森グラウンドにトイレやシャワールームなどの機能を有するクラブハウスの新設整備について、設計業務委託を実施し、影森グラウンドを快適にご利用いただけるよう整備に着手し、利用者の利便性の向上とスポーツの振興に努めてまいります。

文化体育センターでは、第 2 アリーナの大規模改修工事の設計業務委託を実施し、耐震の補強工事や空調設備の導入等について検討を行い、利用者が安全に安心して施設を利用していただけるよう取り組みを進めてまいります。

また、全国植樹祭終了後、会場として使用した秩父ミュージックパークスポーツの森のテニスコートについて、リニューアルを行うための基本計画及び設計を行います。

次に、基本方針の 5 つ目、「**地域医療・福祉の充実**」につきましては、秩父市立病院の経営改善と施設の整備を進めるとともに、救急医療体制を含む地域医療体制の確保に努めてまいります。

また、地域福祉計画等による障がい者福祉に関する施策などを推進し、地域福祉の充実を図ってまいります。

市立病院では、地域の中核病院として、また、公立病院として、高度医療、救急医療、不採算医療など、地域に必要な医療を確保するため、日々診療にあたっております。

特に、夜間休日の救急医療体制につきましては、市立病院を含む3病院の輪番制により維持してまいりましたが、慢性的な医師・看護師不足に加え、医師の働き方改革の影響も受け、さらには令和7年度から1病院が輪番制を脱退するため、市立病院の負担はさらに増えることとなります。このような中で、県や大学医局などの支援をいただきながら、医師・看護師など医療スタッフの確保と勤務条件の改善を図り、引き続き、二次救急医療体制を堅持してまいります。

市立病院の建て替えの検討では、令和6年度末に策定予定の「基本構想」の内容を踏まえ、新たな市立病院の建設に向けた準備作業を、次の段階へ進めます。

具体的には、基本構想で定める、新たな市立病院の担うべき役割、機能等を踏まえ、学識経験者等を交えた検討組織である「**秩父市立病院建設計画策定委員会**」で引き続き検討、協議を進めるとともに、建設候補地の選定や施設整備計画など、より具体的な内容を定める「基本計画」の策定に着手します。市立病院が今後も地域の中核病院としての機能を果たし続けられるよう、着実に準備を進めてまいります。

産科医療の確保では、今後さらに分娩数の減少が見込まれますが、秩父地域の方が安心して出産できるよう、ちちぶ定住自立圏事業のちちぶ医療協議会の取組として、産科医師等の派遣を含めた市内産科診療所への財政支援を継続するほか、地域に見合った適正な**産科医療体制を確保**できるよう推進してまいります。

看護師の確保では、看護師を育成する秩父看護専門学校に対して、市として財政支援を継続するほか、ちちぶ医療協議会として魅力あふれる看護学校

づくりを支援し、学生の確保を図ります。また、看護学生に対する奨学金制度を活用し、市立病院で働く看護師を確保してまいります。

障がい者福祉サービスの充実では、障がいのある人が住み慣れた地域で自分らしい生活を送るためには、本人の選択・意志決定を尊重しながら適切なサービスを受けられることが必要であることから、障がい福祉に関する情報提供や相談支援事業をさらに推進し、居宅サービスや日中活動サービスを始めとする障がい福祉サービスの充実を図ってまいります。

障がい児レスパイトケアの充実では、介護する家族の精神的、身体的負担の軽減を図ることができるよう、日中一時支援事業をはじめとした各種事業を継続してまいります。

また、新たに受入れを開始する事業所に対して備品等の購入に要した費用の助成を継続するなど、引き続き、医療的ケア児を受け入れていただける事業所の拡大に努めてまいります。

次に、基本方針の**6つ目、「企業誘致と経済の活性化」**につきましては、企業誘致や中心市街地の活性化、観光振興を推進し、地域経済の再生に努めてまいります。

また、環境分野では、「第75回全国植樹祭」の成功に向けた取組を進めるとともに、森林環境譲与税の活用事業や脱炭素化社会への取組を推進してまいります。

研究機関の誘致を含めたオーダーメイド型企业誘致の推進では、企業誘致に係る埼玉県の関係部署と緊密な連携を図り、民間の関係機関との意見交換、情報収集も行い、旧秩父セメント第一プラント跡地への誘致を優先するとともに活用可能な民有地の掘り起こしにも努め、立地ニーズを的確に把握した積極的な企業誘致を展開してまいります。

令和3年12月に県内和光市にあり日本が世界に誇る最先端の頭脳集団「理化学研究所」へ、私自ら訪問したことをきっかけとして始めました「NPO法

人 VCAD システム研究会」との連携は、全国の自治体で初の取り組みであり、令和7年度も「秩父理研バトンゾーン事業」として継続し、地元中小企業とのマッチングの機会を創出することで、先端技術分野への進出を後押ししてまいります。

また、近い将来、発生が予想される首都直下地震や南海トラフ地震に備え、強固な地盤と災害に強い優位性をアピールし、地域特性を生かせる研究機関や製造業を中心に、先端産業や観光産業の企業誘致にも取り組み、**雇用の創出と地域経済の活性化**を目指してまいります。

予測のつかない時代における環境の変化に適切に対応できるように、中小企業診断士等の専門家が訪問指導を行うコーディネート事業及び中小企業応援プロジェクト事業を引き続き実施してまいります。

スマートシティの推進では、令和6年度に5か年事業の最終年を迎えた**ソサエティ5.0推進事業**（未来技術社会実装事業）について、大滝地域でのドローン配送、遠隔医療、共同配送のそれぞれの事業の社会実装を充実させて更なる市民サービスの向上を図ります。

また、政府が進める「デジタルライフライン全国総合整備計画」におけるアーリーハーベストプロジェクトの一つ「ドローン航路」整備の先行地域として、当市のこれまでのドローン事業の実績を活かすとともに、新たな交付金の活用も視野に入れ、秩父地域が起点となるドローン航路の整備をさらに推進してまいります。

全国的に注目される地域として、将来的には「ドローンの聖地」となれるようにドローン関連企業の誘致にも積極的に取り組んでまいります。

商店街と連携したテーマ性のある街並み形成の推進では、商店街に係する諸団体と活用可能な物件等の情報共有を図るとともに、街並み形成の足掛かりとなる、中心市街地内の空き物件や既存店舗のリノベーションに対する補助を行うことにより、官民連携によるテーマ性のある街並み形成を推進します。

また、中心市街地活性化及び賑わい創出を目指して、西武鉄道株式会社と

協議を進め、西武秩父駅を拠点とした周辺エリアの活性化により、市民と観光客に便利で賑わいのある駅前創造を検討してまいります。

コロナ禍からの地域経済回復と活性化では、原油高とそれに伴う電気、ガス、原材料価格の高騰や賃上げに向けた動きによる人件費高騰によるコストアップを適切に価格転嫁することで、「賃金と物価の好循環」を創出するために、そのニーズを的確に把握し、状況に応じた経済振興策を講じてまいります。また、住民ニーズの把握にも努め、住民の消費意欲を高め、地域経済の再生を図ります。

観光振興では、豊かな自然、文化・伝統、祭りやイベントなど様々な魅力ある資源を活用し、通年観光を推進してまいります。

若者に人気のアニメツーリズムでは「心が叫びたがってるんだ。」が10周年を迎え、ジオパーク秩父においては各地域との連携や交流を図りPR活動を継続するなど定着した新しいコンテンツも活発な事業を実施してまいります。

令和8年3月からは、12年に1度となる秩父札所午年総開帳を迎えます。これを契機に秩父地域で秩父札所の歴史・文化を再認識し、その魅力を国内外へ発信することで更なる誘客へと繋げてまいります。

また、インバウンド誘客については、台湾をはじめとしたアジア圏を中心に積極的な情報発信をするとともに、外国人観光客が安心して秩父を楽しめる環境整備を進め、官民が連携して誘客に努めてまいります。

第75回全国植樹祭埼玉2025の成功に向けた取り組みでは、令和7年5月25日の開催に向けて、開催市である秩父市において独自のカウントダウンイベントの開催やPR物品の掲出のほか、100日前記念イベントを埼玉県及び秩父商工会議所と連携して実施するなど、開催に向けての機運醸成と積極的な情報発信を図ってまいりました。

開催日には、市内においてパブリックビューイングを実施するほか、秩父祭・川瀬祭の笠鉾・屋台を初めて一斉に飾り置きするなど、市民の皆様にも全国植樹祭を楽しんでいただけるよう、埼玉県と連携を図りながら、成功に

向けて、全力で取り組んでまいります。

有害鳥獣対策の推進では、近年、被害発生地域の拡大が複数確認されていることや、複数の地域からご質問やご要望をいただいていることを踏まえ、市独自に立ち上げた「**秩父市鳥獣害対策協議会**」を活用しながら、被害発生地域ごとに具体的な取り組みを実施するなど、防除対策の強化に取り組んでまいります。

また、野生鳥獣の適正な個体数管理にも取り組み、同時に加害獣の捕獲強化を行い、農作物被害減少を図ってまいります。

自立した農業経営を行うための支援では、付加価値を付けた新たなマーケティングを見いだしていけるよう有機農業を推進し、一般的な栽培方法による農業との両輪で農業生産振興を図ってまいります。

具体的には、有機栽培実証実験を継続し、実施個所数や栽培品目を増やし、課題の洗い出しや安定した販路の確保などの土台づくりを行い、収穫された農作物は可能な限り学校給食へ提供し、同時に地産地消の推進に努めてまいります。

高校と連携した林業就業者事業の実施では、林業振興の課題の一つとなっている林業従事者数の減少と高齢化問題に、担い手を確保するため森林環境譲与税を活用し、秩父農工科学高校と連携して、森林科学科の生徒を対象に、間伐や下刈り等の林業現場体験や原木市場での実習に加え、チェーンソーや草刈機等の資格取得を支援いたします。

森林環境譲与税を活用した森林整備の推進と林業の活性化では、森林経営管理制度や森林環境譲与税を活用し、森林整備に至るまでに必要な森林所有者との合意形成や意向調査、森林の集約化や境界の明確化事業を実施又は支援することで森林整備を促します。

また間伐等の森林整備においては、国や県からの支援の対象外となる部分をフォローしながら、地元の林業事業体を支援するとともに、林業従事者の

安全対策や自伐型林業など小規模林業者への支援を行うなど、林業振興を推進してまいります。

幅広い雇用機会の創出では、厚生労働省委託事業「地域雇用活性化推進事業」による各種セミナーや伴走型支援等を実施し、秩父地域の特性を生かした「魅力ある雇用の創出やそれを担う人材の育成」に秩父地域1市4町で取り組んでまいります。

「秩父に住んで働こう！」を合言葉に秩父地域雇用対策協議会やハローワーク秩父などの関係機関と連携し、若者の定住やU・I・Jターンなど、移住を希望する方を支援するとともに、労働力の確保に力を注いでまいります。

また、女性のための職場環境の改善に向けて積極的に取り組む市内の事業者に対し、整備などにかかった経費の一部を補助することで人材確保及び女性の活躍推進を図ります。

脱炭素化に向けた「ゼロカーボンシティ秩父」の推進では、近年、自然災害による被害が深刻化しており、地球温暖化の影響をより身近に感じる状況となっております。安心して暮らせる環境を次世代の子どもたちに残すため、再エネ・省エネ設備の導入等を推進し、2050年ゼロカーボンシティの実現を目指します。

令和7年度は、住宅・事業所への太陽光発電設備や事業所のLED照明設備の導入に対する補助金を昨年度より増額し、地球温暖化対策を推進してまいります。

最後に、基本方針の7つ目、「**安心・安全に暮らせる笑顔のあふれるまち**」につきましては、喫緊の課題である人口減少問題への取組を進め、若い世代の声を積極的に取り入れてまいります。

また、危機管理体制の強化及び施設の整備を図るとともに、社会基盤の整備として、将来を見据えたまちづくりを推進するため、都市計画マスタープラン等に基づき、道路をはじめとする各種インフラ整備を着実に進めてまいります。

人口減少問題への取組では、若年女性の人口減少対策の実現に、当事者の声を踏まえた対策を実行するため、**女性職員による人口減少対策チーム**を立ち上げました。令和7年度には、転出した若者や女性に対するアンケート調査を実施し、具体的な施策の実現を目指してまいります。

若者のための施策としては、若者の定着やUターンを推進するため、「**若者チャンス創造支援金**」を新設し、若者の市民活動を支援してまいります。

関係人口・定住人口増加のための取組では、移住者獲得に取り組む自治体間の競争が激化しておりますので、番場通りに移転した移住相談センターを拠点に、更なる移住促進に取り組んでまいります。

市民の声の市政反映では、「**ふれあい懇談会**」を町会単位で開催することにより、その地域が抱えている課題を把握でき、きめ細やかな行政サービスに活かすことができると考えております。私自ら出向き、市民の皆様と意見交換ができる「**ふれあい懇談会**」を継続して開催してまいります。

秩父市の未来を担う高校生には、市政に関心を持ってもらうとともに、若い世代の考えを把握することを目的に開催する「**高校生との意見交換会**」を継続して開催いたします。

また、Z世代に代表される若い世代の声を市政に反映させるため、総合振興計画の公募委員に若者枠を設けるなど、今後も若い世代からの意見聴取を積極的に行ってまいります。

危機管理体制の強化では、昨今、全国的に、手口が巧妙かつ凶悪化した侵入犯罪が相次いで発生しており、金品のみならず、時には人命が奪われる事態にまで発展しております。

市でも、これまで以上の防犯対策が求められていることから、令和7年度から新たに「カメラ付きインターホン」、「補助錠」、「センサーライト」、「防犯フィルム」や「自動車用防犯アラーム」などの防犯用品を購入する際の費用

に対し補助を行い、住宅の防犯効果、市民の防犯意識の向上を図ります。

また、県内で初めて補助制度を創設いたしました、屋外に設置する家庭用防犯カメラの設置につきましても、自宅への侵入や空き巣などの犯罪防止、地域住民の見守りなどに効果を発揮していることから、補助金の総額を増額し、家庭用防犯カメラの設置を引き続き推進いたします。

「都市計画マスタープラン」「立地適正化計画」に基づく街づくりの推進では、将来を見据えたまちづくりを推進するため、都市計画マスタープラン等に基づき、道路をはじめとする各種インフラ整備を着実に進めてまいります。

中心市街地においては、都市計画道路中央通線上町区間の街路整備と合わせ、電線地中化など街並み景観整備を推進するため、引き続き「上町まちづくり計画」の策定に取り組みます。

また、国道140号秩父陸橋平面化事業と並行し、引込線跡地を利用した秩父駅東側エリアの開発と、道の駅ちちぶをはじめとするセメント工場跡地エリアへのアクセス向上に繋がる都市基盤の整備を検討してまいります。

道路インフラの整備では、維持補修事業として、「舗装個別施設計画」や地元からの要望により、道路舗装の打換えを進めるとともに、老朽化の進んだ橋りょうの修繕を行ってまいります。

また、通学路をはじめとする交通安全を推進するため、道路標示、防護柵、反射鏡、照明灯など、安全施設の整備を実施してまいります。

新設・改良事業では、市民生活の利便性や通行の安全を確保するため、幹線道路や生活道路の改良工事等の道路整備事業を計画的に実施してまいります。

長尾根トンネルにつきましては、現在、トンネルの具体的な位置を決定するための調査設計を実施しておりますので、早期にトンネル工事に着手できるよう、県と協力してまいります。

定峰峠トンネルにつきましては、病院への緊急搬送を考えた場合、埼玉医科大学病院や国際医療センター、小川赤十字病院などへのアクセスの向上が図られ、国道140号及び299号に次ぐ「命と暮らしを守る」第3のルートにな

ります。

また、防災減災・安全面にも貢献できるルートになるため、道路の多重化が図られます。さらに、秩父地域の観光や産業など経済の発展にも寄与する道路になるものと考えております。

県では、令和4年度から事業化の可能性について、費用対効果等を検証する調査を実施しておりますので、引き続き、期成同盟会などを通じて、早期事業化が図られるよう、要望活動を行ってまいります。

健康長寿のまちづくりでは、「一人でも」「自宅でも」フレイル・生活習慣病の予防に取り組めるよう、+1000歩運動を推進し、継続実施の動機づけとなるよう、健康測定器なども活用し、結果をもとに健康教育や健康相談事業を継続的に実施してまいります。

また、高齢者が地域において生きがいと自立した生活を送ることができるよう「秩父ポテくまくん健康体操」と「秩父市地域サロン活動事業」を積極的に展開し、住民主体で運営する通いの場の増加を目指してまいります。

健康増進事業では、令和6年7月から配信を開始しました、市独自の健康管理アプリ「ちちぶ健康アプリ」を活用し、市民の健康行動の促進に努めてまいります。またアプリの利用が難しい方にも、市独自の「秩父市版健康マイレージ事業」を継続し、健康づくり事業への参加や健康づくりにつながる行動ができるよう努めてまいります。

市民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、健康的な生活習慣を維持できる「**健康長寿 秩父**」の実現を目指して事業を展開してまいります。

(令和7年度予算案)

以上の内容を盛り込んだ**令和7年度の予算案**について、お話をさせていただきます。

一般会計が、316億7,000万円（前年度比5.7%の増）

特別会計が、150億4,271万2千円（前年度比2.4%の増）

企業会計が、61億9,975万4千円（前年度比3.3%の増）

合計で 529 億 1,246 万 6 千円（前年度比 4.5%の増）

でございます。

令和7年度予算の編成に当たっては、物価高や人件費の増加など、厳しい財政状況の中、最優先施策と位置付けた子育て支援策の充実を図りつつ、財源においては、将来世代に過大な債務を残すことがないよう、国庫支出金や基金の活用を行うとともに、市債の借入れは、最小限にとどめました。

その結果、令和7年度の**一般会計予算額**では、前年度比で17億2,000万円の増額となる、316億7,000万円としております。また、**市債発行額**は、前年度比7億4,690万円の増額となる、21億3,780万円となりました。

予算の**主な増額理由**といたしましては、大田中学校校舎と尾田蒔中学校体育館の大規模改造工事による中学校建設事業、全国植樹祭記念事業実行委員会負担金による全国植樹祭記念事業が増額になったほか、人件費の増額及び秩父広域市町村圏組合への補助金、負担金等による上水道事業が予算総額の増額要因となっております。

一方、歳出が減額した事業では、日野田保育所の改修工事の終了、原谷小学校校舎・体育館等大規模改造工事实施設計の終了、久那幼稚園の閉園等が減額要因となっております。

（むすびに）

私は、秩父市経営方針の基本理念である「**子どもから高齢者まで、すべての人が笑顔にあふれ、誰もがチャンスをつかめるまち**」を目指し、それを具体化するために編成しました**令和7年度の予算案**を、本議会において、ご提案いたします。

令和7年度は、5月25日に開催される「**第75回全国植樹祭**」をしっかりと成功させ、今後も、議員の皆様とともに、また、市民の皆様とともに、魅力的な秩父市となるよう、引き続き、誠心誠意、全力で取り組んでまいります。

議員の皆様におかれましては、今まで以上に市政に対する深いご理解とともに、力強いご支援を賜りますよう、心からお願いを申し上げます、**私の施政方針**といたします。